



全地域の線量調査に着手

市では、市民の皆さんの放射線に対する不安を1日も早く解消するため、来年度以降に計画していた個人住宅10,600世帯の放射線量調査を繰り上げて実施します。

今月号では、地域ごとの開始時期・期間、調査手順のほか仮置き場の管理内容をお知らせします。



3 東地域の仮置き場が完成

除染に伴い発生した除去土壌等の仮置き場は、合併前の旧4市村ごとに設置することとし、整備を進めてきました。12月に東地域の仮置き場が完成し、4地域すべての仮置き場で供用を開始しています。



▲東仮置き場

地域	場所	造成面積	供用開始時期
白河	第1工区	0.8ha	平成25年11月供用開始 (平成25年10月一部供用開始)
	第2工区	10.6ha	平成26年9月供用開始 (平成26年2月一部供用開始)
大信	第1工区	2.0ha	平成24年12月供用開始
	第2工区	3.4ha	平成26年9月供用開始 (平成26年4月一部供用開始)
表郷	表郷番沢字久ノ内地内	1.0ha	平成24年12月供用開始
東	東上野出島字大久保地内	0.3ha	平成26年12月供用開始

4 仮置き場の管理

仮置き場は、環境省の除染ガイドラインに基づいて徹底した安全管理を行っています。仮置き場内は、除去土壌等を遮へいしているため、周辺部より放射線量が低いことが確認されています。

■線量の測定

- ①保管容器（フレキシブルコンテナ）の搬入前に、空間線量と地下水・土壌の放射性セシウム濃度を測定しています。
- ②保管開始後は、週1回の頻度で敷地内の空間線量、月1回の頻度で地下水等の放射性セシウム濃度を測定しています。
- ③測定結果は、掲示板等で地域の皆さんにお知らせしています。



▲フレキシブルコンテナ

■管理運営

- ①保管容器の異常を確認するための集水タンクに水が溜まっていないか、週1回の頻度で点検しています。
- ②遮水シートと柵などの状況確認を毎日行うとともに、大雨などの異常気象時には、速やかに現地確認・点検を行うなど施設の安全管理を徹底しています。

1 市内全域の放射線量調査を開始

■地域ごとの調査開始時期および期間

町内会・地域・地区名	調査時期・期間							
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
金屋町、愛宕町、中町、大工町、本町	■							
年貢町、横町、田町、丸の内、桜町		■						
新蔵、南町、馬町、鍛冶町、蛇石・栄町			■					
寺小路、旭町、中田・結城、搦目山					■			
大沼・関辺・五箇地区				■				
表郷・東地域		■						

2 個人住宅の放射線量調査手順

■調査概要

- ▷調査は、市と契約した委託業者（身分証明書を携帯）が行います。
- ▷調査員が戸別に訪問し、空間線量の測定と土地・建物の現況調査を行います。
- ①調査前に案内チラシで内容を説明します。
- ②調査時間は、40分から60分程度です。
- ③調査は所有者等の同意のもと行います。
- ④調査の立会いを希望する方は、日程を調整します。



▲個人住宅の線量調査の様子

■除染基準

- ▷敷地内の3点から5点で高さ1mの空間線量を測定し、その平均値を基に除染方法（面的、局所、対象外）を決定します。調査結果は後日、お送りします。